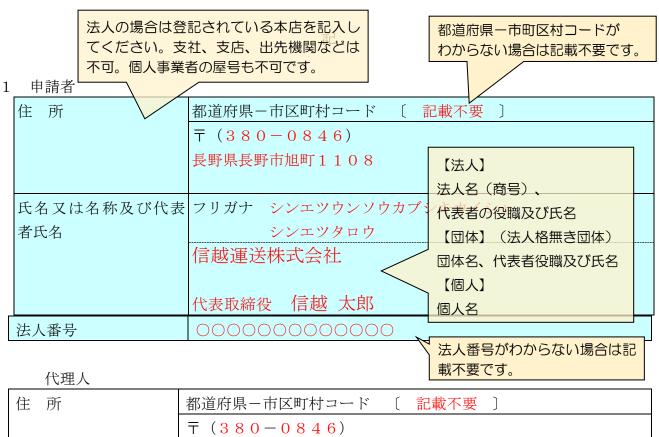


- ☑電波法第 27 条の 32 第 2 項の規定により、無線局の登録を受けたいので、同条第 3 項の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり申請します。
- □無線局免許手続規則第 25 条の 19 第 1 項の規定により、無線局の再登録を受けたいので、下記の とおり申請します。

また、上記の申請に併せて、電波法第27条の23の規定により、登録記録に記録されている事項を証明した書面の交付を請求します。



 住所
 都道府県-市区町村コード [ 記載不要 ]

 〒(380-0846)
 長野県長野市旭町1108

 氏名又は名称及び代表者氏名
 フリガナ ムセンツウシンカブシキカイシャ 代理人が申請する場合のみ記載してください。その場合、委任状も併せて提出が必要です。

 一株取締役 電波 利男

2 電波法第27条の23第2項第1号への該当の有無

## □有 ☑無

3 登録又は再登録に関する事項

1.	無線設備の規格	デジタル簡易無線局		
2	無線設備を設置しようとする区域又	全国の陸上及び日本周辺海域並びに		
	は移動範囲	それらの上空		
3	周波数及び空中線電力	351.03125MHz~351.1MHz までの		
	下段15波が上空利用可能な周波数	6.25kHz 間隔 12波 5W		
	となります。	351.2MHz~351.63125MHz までの		
	上段82波の周波数は上空利用	6.25kHz 間隔 70 波 5W		
	できません。 無線機を使用する際は、どの周波数 /	7		
	を出せる無線機か確認して使用して	351.10625MHz~351.19375MHz までの		
	ください。	6. 25kHz 間隔 15 波 1W		
_				
4	登録の番号			
(5)	登録の年月日			
6	希望する登録の有効期間	5年以内で希望がある場合のみ記入		
7	登録の有効期間中において同時に開			
設されていることとなる無線局の見込				
	数			
8	備考			

4 電波利用料納入告知書送付先(法人の場合に限る。」 チェックを入れて

記載省略の場合はチェックを入れてください

□1の欄を同一のため記載を有略します。 ください。

住 所	都道府県-市区町村コード [ 記載不要 ]
	〒 (380−0846)
	長野県長野市旭町1108
部署名	フリガナ シンエツウンソウカブシキ 申請者が法人(個人・団体は不可)
	信越運送株式会社 経理課 であるものが、電波利用料納入告
	知書の送付先を申請者住所と別の
	たい場合は記載してください。
ままる 申請の内容は	型する連絡先 (個人名宛は不可)

5 申請の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ ムセンツウシンカブシキカイシャ エイギョウブ サクゴイ ゴロウ			
	無線通信株式会社 営業部 佐久鯉 五郎	担当者から連絡することがあるので、平日の日中に連絡が取れる		
電話番号	0 2 6 - 2 3 4 - * * * *	電話番号等を記入してください。		
電子メールアドレス	*****@****.**.**			

別	紙			都道府県一市町区村コードが		
1	法人団体個人の別	☑法人 [	□団体 □個人	わからない場合は記載不要です。		
2	住 所	都道府県-	- 市区町村コード	[ 記載不要 ]		
	法人:本店の住所 団体:規約で決められている事 務所の住所 個人:自宅住所 3 氏名又は名称及び代表者氏名		〒 (380-0846)			
			長野県長野市旭町1108			
			電話番号( 026 ) 234 - 9988			
			フリガナ シンエツウンソウカブシキカイシャ			
			シンエツタロウ			
		信越運送株式会社				
		代表取締役	殳 信越 太郎	運用開始の予定日を記載 (登録		
4	運用開始の予定期日	令和7年	10月15日	申請提出の日から15日後くらい		
				が目安)		
5	希望する登録の有効期間		内で希望がある場			
			ければ最長の5年	となります。		
6	開設の目的	「簡易な美	業務」と記載			
7	無約割供の常果担託	*************************************				
7	無線設備の常置場所		- 市区町村コード 			
		〒(	- )			
0	無組む借の工事記卦の内容	識別符号				
8 無線設備の工事設計の内容		献 们 付 万				
		適合表示知	無線設備の番号			
		製造番号				
			대시티			
		空中線の利得				
		指向方向				
0		明旦日江湯				
9	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	開局見込数	₹ ○○ 局			
		有効期間内において、開設する見				
		込の局数を記入 包括登録の場合は2局以上で、見				
			込みを超えることも可			

## 登録事項証明書送付用封筒(返信用封筒)について

登録されると無線局登録事項証明書が発給されます。郵送には無線局免許手続規則34条の規定により、切手を貼った返信用封筒が必要となります。

定形郵便用の封筒に、住所、氏名を記載いただいた上で110円分の切手を貼付し、当局へ申請書類とともに送付してください。証明書を折らずに発送を希望される方は、A4サイズが入る定形外封筒に140円分の切手を貼ってください。

切手

封筒に住所・ 氏名を記載し 、切手を貼っ て申請書類と ともにお送り ください。

様

(信越総合通信局へ郵送する場合は、以下を点線で切り離して封筒に 貼付けると便利です ↓)

380-8795

長野市旭町1108

長野第一合同庁舎

信越総合通信局

無線通信部無線通信課 御中

「デジタル簡易無線局登録申請書在中」